

JAMP MSDSplus

MSDSplusに関する情報

使用書式	Ver.4.0	
物質リストバージョン	3.020	
GPシートID	9999999999999999	
シート整理番号	PJIN631102	
初版	発行日付	2013-03-28
改訂	改訂日付	
	改訂履歴	1

1. 製品情報

製造者会社名	富士フイルム株式会社	
製品名	FSC-100	
発行者型番	英字表記	FSC-100
	母国語表記	
一般商品名	富士スーパーコンディショナー100:スーパーリンス用添加剤	

2. 発行者会社情報

会社名	英字表記	FUJIFILM Corporation
	母国語表記	
会社ID	登録機関ID	
	会社ID	
発行部門	部門名	富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社 技術二部
	住所	〒106-0031 東京都港区西麻布2-26-30
	電話番号	03-6419-0352
	FAX番号	03-6419-9896
	メールアドレス	
作成部門	部門名	
	電話番号	
	追加情報	

3. 製品中の管理対象物質情報

製品中の管理対象物質情報に関する宣言	1.本製品は下記の管理対象基準に掲載される管理対象物質を含有します
--------------------	-----------------------------------

注1 製品を構成する物質のうち、対象管理基準の管理対象物質となっている物質が含有されている(「意図して添加している」または「なんらかの方法で含有が既知である」)

という情報がある場合は「1(または含有時の記号)」と記載しています。

但し「1(または含有時の記号)」の場合でも必ずしも法規制対象とはなりません。用途や使用条件等によりますのでご確認ください。

注2 下記内容について、補足説明がある場合は記載しています。

注3 その他、詳細については「JAMP MSDSplus作成の手引き」及び「JAMP管理対象物質解説書 及びJAMP管理対象物質説明書」をご参照ください。

注4 当社は、本MSDSplusに記載してある事項については十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

物質名	CAS番号	最大含有率	備考 注2	管理対象基準 注1													
				JP 01	JP 02	JP 03	EU 01	EU 02	EU 03	EU 04	EU 05	EU 06	OT 01	IA 01	IA 02		
Boric acid; Orthoboric acid	10043-35-3	2.7%								1			C			D	R

4. 管理対象基準の詳細

管理対象基準名	制定・改訂
JP01 化審法(第一種特定化学物質)	2010-04-01
JP02 安衛法(製造等禁止物質)	2007-09-07
JP03 毒劇法(特定毒物)	2007-08-15
EU01 RoHS指令	2011/65/EC
EU02 ELV指令	2011/37/EC
EU03 CLP [Annex VI Table 3.2 CMR-cat. 1,2]	ECNo 618/2012
EU04 REACH Annex XVII [除: CLP Annex VI Table 3.2 CMR-cat. 1,2]	ECNo 848/2012
EU05 REACH 認可対象候補物質(SVHC)	2012-12-19
EU06 POPs Annex I	2012-06-20
OT01 ESIS PBT [Fulfilled]	2008-10-28
IA01 GADSL	2012 GADSL Version 1.0
IA02 JIG	JIG-101 Ed 4.1